

## 別紙3 補助金用チラシ

### 令和6年度

### 郡山市認可保育施設に勤務する保育士等に係る保育料補助について

対象児童が、認可外保育施設（居宅訪問型を除く。）に入所しているか、市外に居住している場合は、保育料の半額分を補助金として支給します。支給を受けるには申請等が必要です。

※郡山市認可保育施設に勤務する保育士等に係る保育料補助金交付要綱に基づき補助金を支給します。

#### 1 補助金交付の流れ

4月1日付：補助金交付申請【書類提出は令和6年4月12日（金）まで】

※年度の途中から対象となる場合は、その日付で申請

4月1日付：交付決定→通知【4月下旬頃】

随時：変更承認申請【申請内容に変更が生じた場合、必要に応じて提出する。】  
→変更承認→通知

3月31日付：実績報告→金額の確定→通知

5月下旬頃まで：補助金支給

#### 2 提出する書類

補助金交付申請	1. 補助金等交付申請書（規則第4条関係） 2. 勤務兼保育サービス利用計画書（第1号様式） 3. 保育サービス利用計画書（対象児童2人目以降分）（第2号様式） ※対象児童が複数人いる場合のみ。 4. 対象の保育料の額が確認できる書類 ※契約書や通知書等の写し 5. 対象者と対象児童の住所及び生年月日が確認できる書類 ※住民票やマイナンバーカード、保険証等の写し等 ※市外に居住している場合に限る。
変更承認申請	1. 補助事業等内容変更等承認申請書（規則第9条関係） 2. 上記交付申請から変更となる部分に関する書類
実績報告	別途ご案内します。

※申請書は、持参か郵送により保育課にご提出ください。

※提出後の修正等を防ぐため、事前に下記メールに送信いただければ、記載内容について確認いたします。

【保育士・保育所支援センター】hoiku-center@city.koriyama.lg.jp

#### 3 補助金の要綱・申請様式等

補助金の要綱・申請様式等は、市のウェブサイトに掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

【郡山市ウェブサイト > 郡山市子育てサイト > 目的別 >

保育所・幼稚園・こども園 > 保育人材確保事業補助金等について】

URL(リンク)：<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/7066.html>

